

事業の概要			
事業名	街路づくり事業 足利佐野都市計画道路3・5・101号毛野西新井線 西新井町工区		事業主体 栃木県
事業箇所	西新井町工区 足利市堀込町～西新井町		
事業の目的、事業発案の経緯・背景 本都市計画道路を含む一般県道借宿西新井線は足利市借宿地内の県道足利太田線から国道50号を結ぶ幹線道路である。また、周辺には東武伊勢崎線野州山辺駅や大規模な工場があり、それらへのアクセス道路となっている。今後山辺西部第一土地区画整理事業及び山辺西部第二土地区画整理事業により道路網が整備され交通量が増加し、さらに重要度が高まることが予想される路線である。 本事業区間は、山辺小学校及び山辺中学校の通学路に指定されており、多くの通学児童・生徒が本路線を利用しているにもかかわらず、現道は狭隘(5.5m～8.3m)で歩道が未整備であるため、通学路交通安全プログラムにより公表された危険箇所となっており、通学児童の安全の確保が求められている。 このため、当該区間の整備により、自動車と歩行者、自転車の分離を行い、自動車の安全で円滑な交通を確保するとともに、歩行者・自転車の安全の確保を図る。 また、地元足利市は、県議会県土整備委員会に対し、当該区間の早期事業着手に係る要望を行っている。			
事業内容 【計画の基本スタンス】 ・都市計画道路3・5・101号毛野西新井線の都市計画と整合した、線形及び車線数、幅員とした。 ・現道拡幅を行い、自動車と歩行者・自転車の分離を行い、円滑な交通の確保及び歩行者・自転車の安全の確保を図る。 【3・5・101号毛野西新井線】 ・総延長：815m ・標準幅員：標準部 15m(車道6m、歩道3m×2、自転車通行帯1.5m×2) 交差点部 21m(車道12m、歩道3m×2、自転車通行帯1.5m×2) ・車線数：2車線(4種2級) ・計画交通量：6,100台/日(平成42年)			
事業予定期間	平成31年度～平成37年度 用地調査：平成31年度～ 用地取得：平成31年度～平成34年度 工事実施：平成35年度～平成37年度	事業見込額及び内訳	総事業費 約23億円 事業費内訳 測量設計費：約0.5億円 用地補償費：約18.5億円 工事費：約4.0億円 財源内訳 国費：55% 県費：45%
事業概要図 別紙記載			
県計画への位置付け 「足利佐野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成28年3月)」において、地域拠点地区や生活拠点地区の形成を支援するとともに、拠点地区間や周辺地域との移動や連携の促進を図る軸として都市内連携軸に位置づけられている。 「県土づくりプラン2016」において、重点施策「子どもたちの安全を支える『学校周辺の通学路』の整備推進」に位置づけられた幹線道路である。			
他計画・他事業との関連 ・足利市都市計画マスタープラン(平成30年3月)において、短期的に取り組みまちづくりの方針のなかに位置づけられている。 ・足利市が山辺西部第一土地区画整理事業(H6～H33)、山辺西部第二土地区画整理事業(H10～H35)を実施中。			

事業の評価		
評価の視点	1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・足利市の中心地から国道50号へアクセスする主要幹線道路であることから、交通の連携強化を図る必要がある。 ・山辺小学校及び山辺中学校の通学路に指定されているが現道は狭隘で歩道がないため、通学児童・生徒の安全の確保が求められている。 ・当該区間においてH27～H29の3年間で4件の自動車歩行者による接触事故が発生している。
	2. 事業の適時性(今事業に着手する理由等)	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路交通安全プログラムによって公表された危険箇所となっており早急に通学児童の安全を確保する必要がある。 ・山辺西部第一土地区画整理事業及び山辺西部第二土地区画整理事業と連携し、今後増加する交通量を見据え、交通の円滑化及び歩行者の安全確保を図る。
	3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> ・ルートおよび車線数、幅員の設定に当たっては、平成30年7月に都市計画決定された都市計画道路3・5・101号毛野西新井線と合致する計画とした。
	4. 事業手法の適切性(県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般県道借宿西新井線の現道を拡幅するものであり、道路管理者として県が事業を実施する。 ・市街地内の都市計画道路であるため、街路事業により実施する。
	5. 事業により予想される効果及び影響	<ul style="list-style-type: none"> ○経済効果 <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比(B/C) 1.7 ・総便益(B) 33.4億円 ※供用後50年間の効果を金銭に換算したもので、走行時間短縮(20.5)、走行経費減少(10.7)、交通事故減少(0.3)、移動快適性向上便益(0.3)温室効果ガス等削減(1.6)の合計である。 ・総費用(C) 19.7億円 ※建設費と供用後50年間の維持管理費をそれぞれ現在価値化して加算したもの。 『事業の概要』の「事業見込額及び内訳」とは異なる。 ○足利市の中心地から国道50号へのアクセス向上。 ○歩道設置や自転車走行空間を創出することによる、歩行者・自転車の安全確保。
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。
事業の対応方針(案)		本事業については、平成31年度より着手する。

事業概要図



【現道の状況】



【標準横断図】

